

令和8年度奈良県会計年度任用職員採用募集案内 (プロフェッショナル人材戦略拠点マネージャー)

奈良県では、県内企業の経営者に対し、事業拡大や企業経営力向上等、奈良県の中小企業の経営革新のために必要な人材の活用を促す事業推進の責任者として、「プロフェッショナル人材戦略拠点マネージャー」を配置しています。中小企業経営革新に関して、幅広い知識や豊富な経験をお持ちの方を募集します。(ただし、令和8年度の本県における当初歳入歳出予算の成立が前提となります。)

受付期間

令和8年2月3日(火)～令和8年2月12日(木) 午後5時 〈必着〉

※応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。

※ 募集に関する問い合わせ及び応募先は、奈良県産業部 奈良しごと*i*センター
〒630-8325 奈良市西木辻町9-3-6 エルトピア奈良1階
電話 0742-23-5729

1. 募集内容

採用予定人員	採用職種	職務内容等
1名	会計年度任用職員 【専門】	○県内企業の経営者を訪問し、事業拡大や新たな事業分野への進出等、攻めの経営を促す。 ○攻めの経営にあたって、経営者と共に経営課題を抽出し、課題解決に必要な高度な専門人材(プロ人材)を複数の民間人材紹介会社等に依頼し、当該県内企業へ紹介する。 ○奈良県の中小企業の潜在成長力を見極め、その潜在力を生かした形で企業を成長へと導く。 ○プロ人材の活用に伴う各種補助金に関すること ○奈良県プロ拠点メンバーの統括 ○その他、上記活動に付随する業務(パソコンでのデータ処理を含みます)。

2. 求める人材像

- 県内の中小企業経営者等に対して、業務改善・ビジネスチャンスの拡大、ブランド構築による販路拡大や海外事業展開など攻めの経営や事業継承等の取組を説得できる方
- 県内の中小企業が持つ優れた経営・技術・製品・サービス等の見極めができる方
- 県内の中小企業経営者等と強い信頼関係が構築できる高いコミュニケーション能力を有する方
- 人材ニーズを明確化するなど、経営者等に対して高いヒアリング能力を有する方
- ベンチャー・スタートアップ企業等の若手経営者に事業創出のアドバイスができる方
- 県内の関係機関や団体等と連携・協力して中小企業の成長を促すことができる方

3. 応募資格

①次のいずれにも該当する人

- ・業務改善・ビジネスチャンスの拡大、ブランド構築による販路拡大、海外事業戦略、企業経営力向上のいずれかについて、豊富な経験、専門能力を有すること
- ・Word、Excel、パワーポイント等のPC能力を有すること
- ・普通自動車一種免許(AT限定可能)を有すること

②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 任用根拠

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として業務に従事していただきます。

5. 任期

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 <予定>

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度）に限ります。

6. 勤務条件等

勤務場所	奈良県奈良しごと i センター（奈良県庁人材・雇用政策課の出先機関です。） 住 所：奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良 1階
勤務時間	原則 午前9時～午後5時15分の7時間15分（休憩時間60分） 週3日21時間45分勤務（勤務日については応相談）
超過勤務	原則なし （ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります。）
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
給 与	報酬月額 25,569円 ※1 上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給があります。 ※2 通勤手当：県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。（回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数に関わらず、一定の勤務回数分の手当を支給。）月途中の採用の場合、当月は支給対象になりません。 ※3 期末手当・勤勉手当：計4.65月分 （人事評価等により異なる場合あり。また、在職期間等に応じて割落としの場合あり。）
社会保険	・健康保険（地方職員共済組合の適用となります。） ・厚生年金保険（日本年金機構の適用となります。） ・雇用保険 ・災害補償 （勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。）
服務規律	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。 ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止

7. 選考日時・選考会場・合格者発表

選 考	選 考 日 時	選 考 会 場	合 格 者 発 表
第一次選考	○書 類 選 考 令和8年2月17日（火） までに実施		（履歴等をもとに書類選考） ※書類選考通過者に対して 2月19日（木）までに、面接 場所・時間を電話連絡します。
第二次選考	○個 別 面 接 令和8年2月25日（水） 予定 ※詳細については、第一次 選考を通過された方に別 途お知らせします。	奈良労働会館（エルトピ ア奈良） 3階 奈良市西木辻町93-6 ※公共交通機関を利用 してお越しください。	2月27日（金）までに、合否 の結果を、 郵送により通知 しま す。

※合格者は、原則として令和8年4月1日付けで採用します。また、選考の結果、合格者がいない場合もあります。

8. 応募手続

必 要 書 類	プロフェッショナル人材戦略拠点サブマネージャー（パートタイム・週4日）にも同時に応募できますが、 必要書類は個々に作成・提出 してください。 ① 履歴書 1部 ◆写真を貼り付けてください。（上半身脱帽、正面向で3ヶ月以内に撮影したもの。白黒、カラーは問いません。） ② 職務経歴書 1部 ③ 論文 1部 800字以内 ◆「奈良県の中小企業における課題、並びに、その課題解決に向けた副業・兼業のプロ人材活用を企業に促すための提案」をテーマとし、業務改善・ビジネスチャンスの拡大、販路拡大、海外戦略、事業継承等について記述すること。 ◆別紙「論文作成要領」により作成してください。
申 込 方 法	必要書類を、奈良県産業部奈良しごと <i>i</i> センターまで書留など確実な方法で郵送してください。（持参も可） ※提出の際は、封筒の表に必ず「 プロフェッショナル人材戦略拠点マネージャー応募 」と朱書きしてください。 ※なお、募集情報についてはインターネットでも公表しています。 奈良県産業部奈良しごと <i>i</i> センターホームページ (https://www.pref.nara.jp/42323.htm)からアクセスしてください。
受 付	期 間 令和8年2月3日(火)～令和8年2月12日(木) ※ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付を行いません。 時 間 午前9時～午後5時 2月12日(木)午後5時必着 ※応募多数の場合は、早期に受付を締め切る場合があります。
申 込 先	奈良県産業部 奈良しごと<i>i</i>センター 〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良 1階

注意事項

- ※提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- ※応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。
- なお、応募書類は返却しません。当方の責任において処分します。

9. 連絡先

奈良県産業部奈良しごと *i* センター

担 当：吉田、東田

T E L：0742-23-5729（平日午前9時～午後5時まで）